株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1



# 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する 賛否をご表示いただき、平成29年5月24日(水曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1.日** 時 平成29年5月25日 (木曜日) 午前10時
- 2.場 所 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

当社本社 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項報告事項

- 1. 第42期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 2. 会計監査人及び監査役会の第42期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 監査役2名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社 ウェブサイト(http://www.poplar-cvs.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には 記載しておりません。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ②連結計算書類の「連結注記表」
  - ③計算書類の「個別注記表」

なお、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は、監査報告の 作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。

また、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.poplar-cvs.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。

## 【広島工場・広島商品センター見学会開催のご案内】

本株主総会終了後に、当社の事業活動をより一層ご理解いただけるよう、ご希望の株主様を対象とした広島弁当工場及び広島商品センターの見学会開催を予定しております。

お手数ではございますが、参加をご希望の株主様は、本株主総会当日に会場受付にて、参加を ご希望の旨お申し付けくださいますようお願い申しあげます。

所要時間は株主総会終了後、約30分間を予定しております。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 監査役2名選任の件

監査役臼田 耕造氏及び大野 勝美氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	ふ り が な 氏 生年月日)	略歴、	当 社 に お け る 地 位 所有する当 な 兼 職 の 状 況 ) 株式の
1	大野勝美 (昭和19年8月14日)		
2	※ 浴 森   章 (昭和24年12月29日)	昭和47年4月 平成3年3月 平成12年10月 平成13年2月 平成18年2月 平成22年5月 平成22年5月 平成22年5月	株式会社そごう入社 株式会社福山そごう総務部長 同社店長 株式会社そごう徳島店長 同社広島店長 同社取締役広島店長 株式会社そごう・西武執行役員 同社常勤監査役 同社常勤監査役退任

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 3. 当社は、大野 勝美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法 第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏が再任された場合には、当 該契約を継続する予定であります。また、浴森 章氏の選任が承認された場合には、同内容の責 任限定契約を締結する予定であります。
  - 4. 大野 勝美氏、浴森 章氏は、社外監査役候補者であります。

- 5. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について
  - (1) 大野 勝美氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士として会社財務に精通しており、当社 及び当社子会社への有益な助言を期待したためであります。また、同氏は、直接会社経営に関 与された経験はありませんが、税務署長として勤務された実務経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
  - (2) 浴森 章氏を社外監査役候補者とした理由は、百貨店業界における長年の実務経験と、常勤監査役としての豊富な実績や幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材で、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。
- 6. 大野 勝美氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
- 7. 当社は、大野 勝美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、浴森 章氏につきましても、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりそ の選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略(重	要	な	兼	職	0	状	況	歴	所有す 株 式	る当社の数
章 新	平成19年 平成19年 平成28年	469 129 466 東アコ月月月 月月 月月 月月月 月月 月月 の税ポン株 中開工株 (青ア日 n 状理レーン サール できません かいません いいき かいしょう かいしょう かいしょう しょうしょう しょう	R会計士だけない。 は会は、代ア会任学コマ s )法ト はのでは、大ホュー・代ア	登ッ計員クー・学ーフル・表ド(スク事現会) 学デクス 異れ サルァデー社バー アイラン・サーフ・サー	現任) デループ語: SF() S	<ul><li>監査役</li><li>日本クロー</li><li>サンス・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・</li></ul>	レアス称 一ズ代	台理士法 表取締役 斗講師 会社(現	人)		O株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 中村 亨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - 3. 中村 亨氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
  - 4. 中村 亨氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、監査役に就任された場合には、当社への有効な助言が期待できると判断したためであります。
  - 5. 中村 亨氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以上

# (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成28年3月1日から) 平成29年2月28日まで)

# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復基調が見られるものの、円安による輸入品やエネルギーの価格上昇により国内経済は拡大の手応えに欠ける状況が続き、個人消費も足踏みの状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、地域一番店として選ばれる小売店であり続けることを目標に、商品・サービスの鍛え直し、特に、コンビニ利用が増加している働く女性やシニア層をターゲットとした商品開発を行い、お客様の立場に立った商品の提案や新しいサービスの構築、売上向上の販促活動を推進してまいりました。

#### ■商品・営業改革の状況

当連結会計年度は業務改革の第3ステージの中食商材の鍛え直しの一環として、"「こだわり」の商品で生活(くらし)に彩(いろどり)を!"をテーマとした彩家デリ、彩家ベーカリー、彩家スイーツ、彩家カフェの4ブランドの展開を開始しました。

弁当では「ライト&ヘルシー」の商品群の育成、ベーカリーでは上質なパンの展開を強化、デザートではロールケーキ・チーズケーキの展開を当社の"売り"=主軸商品としてそれぞれ首都圏から全地区へ拡大しました。これら商材を投入したカテゴリーでは女性・シニアを中心に需要が伸びており、パン、デザート、ライスイン弁当、サラダカテゴリーが既存店前年売上を大幅に上回るとともに集客が伸長するなど成果を上げています。

サービス面では、お会計の際にレジで自動抽選を行い、当たりが出ればオトクなクーポン券がその場(レジ)で発行されるという、アミューズメント要素を盛り込んだ仕組み「レジロッタリー」を導入いたしました。

## ■株式会社ローソンとの提携状況

平成28年9月6日に適時開示いたしましたとおり、当社と株式会社ローソン(以下、「ローソン」といいます。)は、両社の共同運営とする株式会社ローソン山陰(以下、「ローソン山陰」といいます。)を設立し、平成29年2月末時点で53店舗が当社から「ローソン・ポプラ」へブランド移行いたしました。

これに伴い、「ローソン・ポプラ」「ローソン」合計288店舗を併せて運営するエリアフランチャイズ事業が開始となり、この合弁事業会社は当社が株式約30%を保有する持分法適用関連会社となりました。

今後は、これまで取り組んでまいりました商品・原材料の共同調達を更に推進するとともに、両社が持つ店舗インフラ・配送インフラの段階的な共通化を促進し、スケールの効いた効率性の高い店舗運営体制を整えます。

なお、「ローソン・ポプラ」店舗への事業承継に関して、一時的に発生する在庫商品の処分や従業員の有休補償等の費用が膨らみ、営業利益を押し下げる要因となりました。一方でローソン山陰が当社の持分法適用関連会社となったことにより、当社がローソン山陰に投資した「ローソン・ポプラ」店舗の事業価値の約70%に対する持分変動利益8.4億円を連結損益に計上いたしました。

#### ■出店の状況

新規出店は、当社の売上ロイヤリティ制度の特色を活かし、法人加盟の開拓と企業コラボによる出店を推進した結果、合計85店舗の出店、「ローソン・ポプラ」化53店舗を含む合計131店舗の閉店を実施し、期末店舗数は472店舗となりました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、チェーン全店売上高56,927百万円(前連結会計年度比8.7%減)、営業総収入33,270百万円(同14.2%減)、営業損失468百万円(前連結会計年度実績:営業利益82百万円)、経常損失435百万円(同:経常利益129百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益289百万円(前連結会計年度比380.0%増)となりました。

かお	当連結会計年度の営業総具	マスの内訳は	次のとおり	」であります。
'CLD'A'		メントレンドリロハしの、		$I \cup U \cup I \cup A \cup A$

	区					分		分		金		額	構	成	比	前連結会	計年度比
										千円			%		%		
売			١	E			高		29,687,30	)7		89.	2	8	34.9		
加	盟	店	か	5	$\mathcal{O}$	収	入		1,732,23	30		5.	2	Ġ	93.0		
そ	$\mathcal{O}$	他	$\mathcal{O}$	営	業	収	入		1,850,96	50		5.	6	Ċ	94.8		
営		業	糸	公	収		入		33,270,49	97		100.	0	3	35.8		

# (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額で341百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

店舗用設備(新規貸与店舗42店 他)

64百万円

# (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、平成28年11月1日を効力発生日として、山陰地区のポプラ51店舗及び「ローソン・ポプラ」先行2店舗に係る店舗不動産の所有権及び賃貸借契約、賃貸借契約に係る敷金返還請求権をローソンに承継させる吸収分割を行い、その対価として現金663百万円を取得し、また、山陰地区のポプラ51店舗に係るコンビニエンスストア事業に帰属する資産及び権利の一部をローソンの100%子会社であるローソン山陰に承継させる吸収分割を行い、その対価としてローソン山陰の普通株式4,140株(29.06%)を取得しました。
- ② 当社の子会社の株式会社ポプラ・プロジェクト(以下、「ポプラ・プロジェクト」といいます。)は、平成28年11月1日を効力発生日として、同社が運営する「ローソン・ポプラ」 先行2店舗に係るコンビニエンスストア事業に帰属する資産及び権利義務の一部をローソン 山陰に承継させる吸収分割を行い、その対価としてローソン山陰の普通株式102株 (0.71%) を取得しました。
- ③ ポプラ・プロジェクトは、同効力発生日において、取得したローソン山陰の全株式を、剰余金の配当により当社に交付することにより、当社が保有するローソン山陰の株式数は4,242株(29.78%)となり、当社はローソン山陰を持分法適用関連会社としました。

#### (5) 財産及び損益の状況

Image: section of the	分			期	第39期 (平成26年2月期)	第40期 (平成27年2月期)	第41期 (平成28年2月期)	第42期 (当連結会計年度) (平成29年2月期)
営	業	総	収	入(千円)	55,487,745	48,764,968	38,777,651	33,270,497
' '	常利	_ `	3. 1	失)(千円)	△742,576	△925,508	129,633	△435,695
親会純	社株主	Eに帰居 ( △	属する 損	当期 (千円) 失 )	△2,300,595	△1,923,783	60,250	289,195
1株	当たり	当期純利	益(△	損失)(円)	△232.25	△194.21	6.08	29.20
総		資		産(千円)	16,818,990	16,344,972	12,628,552	12,749,810
純		資		産(千円)	4,720,751	2,817,859	2,893,494	3,252,386
1 杉	* 当 7	とり紅	資	産額(円)	476.56	284.47	292.11	328.34

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (6) 対処すべき課題

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境は今後も厳しい状態で推移すると思われ、安定した経営基盤を構築していくためには、当社独自の製販一貫体制及び売上ロイヤリティ制度の優位性を追求し加盟店を確保していくことが、最も有効な手段であると考えております。通常の店舗に加え、売上ロイヤリティ制度の優位性による小商圏店舗の出店など、当社の強みを活かした出店戦略を進めてまいります。

そのためには、お客様の意見をよりスピーディーに販売に活かせる仕組み作りを進めるとともに、出店精度の向上や、業務の効率化によるコスト削減を進め、より高い品質の商品開発に取り組むための投資を実施していく必要があります。

今後もお客様に支持されるチェーンであり続けるため、質の高い商品の提供と営業力の向上 に取り組んでまいります。

なお、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策の一つとして位置付けており、 安定的な配当の継続を重視するとともに、業績、経営情勢に裏付けられた成果の配分を行うこ とを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後は、業績の回復・収益の向上を図り、早期の復配を目指しますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資 本	金	出	資	比	率	主	要	な	事	業	内	容
大黒屋	屋食品株式	北会社	10,0	千円			1	% 00	食品製油	告卸	事業				
ポプラ係	<b>保険サービス</b> 種	限会社	3,0	000	(注)1	00	(73	.3)	保険代理	里店	事業				
株式会社	ポプラ・プロ	ジェクト	1,0	000			1	00	ローソ	ン・フ	ポプ	ラ店	舗		

(注) 出資比率には、間接所有分( )を含めて記載しております。 なお、その内訳は、当社26.7%、大黒屋食品株式会社73.3%となっております。

# (8) **主要な事業内容**(平成29年2月28日現在)

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

# (9) 主要な事業所及び店舗(平成29年2月28日現在)

① 事業所

	区 分	名 称	所 在 地				
		本社	広島市安佐北区				
		関東地区本部	東京都港区				
	事務所	関西・北陸地区本部	大阪市中央区				
		中国地区本部	広島市南区				
		九州地区本部	福岡県大野城市				
当社		広島商品センター	広島市安佐北区				
	商品センター	福岡商品センター	福岡県糟屋郡粕屋町				
		山陰商品センター	島根県安来市				
		岡山商品センター	岡山県総社市				
	工場	広島工場	広島市安佐北区				
	上 <i>物</i> 	岡山工場	岡山県総社市				
大黒屋食品株式	 会社		広島市西区				
ポプラ保険サート	ごス有限会社		広島市安佐北区				
株式会社ポプラ	・プロジェクト		広島市安佐北区				

<sup>(</sup>注) 平成28年12月1日付で山陽地区本部と山陰地区本部を統合し、中国地区本部といたしました。

# ② 店舗

都道府県	店舗数(うち	直営店舗)	都道府県	店舗数(うち	6直営店舗)
広島県	92店舗	(48店舗)	兵庫県	10店舗	(3店舗)
岡山県	21店舗	(11店舗)	大阪府	35店舗	(7店舗)
山口県	26店舗	(5店舗)	京都府	4店舗	
島根県	15店舗		滋賀県	1店舗	
鳥取県	10店舗		東京都	78店舗	(17店舗)
福岡県	49店舗	(19店舗)	神奈川県	23店舗	(4店舗)
佐賀県	5店舗	(1店舗)	千葉県	22店舗	(4店舗)
大分県	12店舗	(1店舗)	埼玉県	16店舗	
熊本県	9店舗	(1店舗)	茨城県	9店舗	
長崎県	11店舗		栃木県	2店舗	
			富山県	14店舗	(2店舗)
			石川県	8店舗	(1店舗)
	計	-		472店舗	(124店舗)

# (10) **従業員の状況**(平成29年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
		379	9名	50名減

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、765名(1人1日8時間換算)であります。

# ② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	党	平	均	勤	続	年	数
	364名		44名減			43.8歲	芰				12.	.7年		

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、746名(1人1日8時間換算)であります。

# (11) 主要な借入先の状況 (平成29年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社広島銀行	1,000百万円

# 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

36,160,072株

(2) 発行済株式の総数

9,905,822株 (うち自己株式255株)

(3) 株主数

11,084名

# (4) 大株主 (上位10名)

档	ŧ		È	È			名	持	株	数	持	株	比	率
	黒 俊 治			治	2,192,144株					22.13%				
ポ	7	プ ラ 協 栄 会			会		1,758,2	209			17.7	'4		
株	式	会	社		_	ソ	ン		495,3	800			5.0	00
ポ	プ	ラ	社	員	持	株	会		305,2	231			3.0	)8
株	式	会	社	広	島	銀	行		212,9	060			2.1	4
Ξ	菱	食		株	式	会	社		177,8	355			1.7	'9
株	式	会	社 も	き み	じ	銀	行		172,9	34			1.7	'4
	本生	生命	分保	険 7	相互	豆 会	社		166,0	060			1.6	57
東京	東京海上日動火災保険株式会社					会 社		159,7	'20			1.6	51	
三	菱 U	F J	信言	壬銀:	行 株	式 会	<b>社</b>		133,1	00			1.3	34

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

# 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年2月28日現在)

会社	: IC 7	おけ	るは	也位	J	£		名	担当及び重要な兼職の状況
取(代	締表	役 取	会締	長 役)	B	黒	俊	治	
取(代	締表	役 取	社 締	長 役)	B	黒	真	同	商品本部長 株式会社ポプラ・プロジェクト代表取締役社長
取約	帝 谷	3 副	」 社	長	中	間	昭	登	管理本部長兼業革推進室長兼営業本部長
取		締		役	野	村	_	雄	製造・卸本部長兼新事業運営本部長
取		締		役	市	村	英	世	開発本部長
取		締		役	藏	Ш	和	樹	蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 田中電機工業株式会社代表取締役社長
常	勤	監	査	役	宮	崎		進	
監		査		役	<u> </u>	$\blacksquare$	耕	造	臼田法律事務所代表
監		査		役	大	野	勝	美	大野勝美税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役藏田 和樹氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく 独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 2. 監査役臼田 耕造氏及び大野 勝美氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引 所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 3. 監査役大野 勝美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

# (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び全監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

1)就任

平成28年5月26日開催の第41期定時株主総会において、目黒 俊治、目黒 真司、中間 昭登、野村 一雄、市村 英世、藏田 和樹の各氏が取締役にそれぞれ就任いたしました。

#### ②取締役の地位・担当等の異動

氏	名	新	IB	異動年月日
藏田	和樹	取締役 蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 田中電機工業株式会社代表取締役社長	取締役 蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役	平成28年4月1日

# (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額			
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	64,068千円 (3,600千円)			
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (2,400千円)			
合(うち社外役員)	9名 (3名)	74,868千円 (6,000千円)			

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額30,000 千円以内と決議いただいております。

# (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役藏田 和樹氏は、蔵田事務所代表、株式会社ひまわりプラン代表取締役及び田中電 機工業株式会社代表取締役社長を務めております。当社と兼職先との間には特別の関係は ありません。
  - ・監査役臼田 耕造氏は、臼田法律事務所代表を務めております。当社と臼田法律事務所と の間には特別な関係はありません。
  - ・監査役大野 勝美氏は、大野勝美税理士事務所代表を務めております。当社と大野勝美税 理士事務所との間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役藏田 和樹氏は当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役臼田 耕造氏は当事業年度に開催された取締役会15回のうち9回、監査役会13回 のうち9回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役大野 勝美氏は当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回 のうち13回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。

# 4. 会計監査人に関する事項

# (1) 会計監査人の名称

優成監査法人

## (2) 会計監査人の報酬等の額

	報	酬	等	の	額	
当事業年度に係る報酬等の額 19,000千円						
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額		19	,000 <del>T</del>	-円		

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

# (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合の他、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生により適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、 株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結貸借対照表 (平成29年2月28日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部 部	(単位・十円)
科目	金 額	科目金額
流 動 資 産	3,080,065	流 動 負 債 6,010,778
現 金 及 び 預 金	803,552	支払手形及び買掛金 1,477,426
   受取手形及び売掛金	221,111	加 盟 店 買 掛 金 903,847
	213,307	短期借入金 1,000,000
		リ ー ス 債 務 301,982
商品及び製品	692,119	未 払 金 650,469
原材料及び貯蔵品	41,530	未 払 法 人 税 等 285,378
繰 延 税 金 資 産	773	賞 与 引 当 金 56,347
その他	1,115,403	預 り 金 874,507
	△7,734	そ の 他 460,818   固定負債 3,486,645
		固 定 負 債 3,486,645   リ ー ス 債 務 615,416
	9,669,744	グーク 頃 宏   015,410   46,681
有形固定資産	4,409,799	退職給付に係る負債   543,555
建物及び構築物	1,129,971	資産除去債務   605,429
機械装置及び運搬具	12,262	長期預り金 1,168,720
器具備品	69,297	その他 406,842
土地地	2,480,160	負 債 合 計 9,497,423
リース資産	718,107	純 資 産 の 部
無形固定資産	663,262	株 主 資 本 2,955,892
		資 本 金 2,410,137
投資その他の資産	4,596,682	資 本 剰 余 金 185,009
投資有価証券	2,794,684	利 益 剰 余 金 360,881
長期貸付金	69,728	自 己 株 式 △135
敷金・保証金	1,655,952	その他の包括利益累計額296,493その他有価証券評価差額金279,941
その他	151,969	・
	△75,651	純 資 産 合 計 3,252,386
資産合計	12,749,810	負債・純資産合計 12,749,810

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 平成28年3月1日から ) 平成29年2月28日まで )

(単位:千円)

科		金	
] ]	<b>総 収 入</b> 売 上 高 加 盟 店 か ら の 収 入 そ の 他 の 営 業 収 入	29,687,307 1,732,230 1,850,960	33,270,497
売 上	原 価 営業総利益		23,222,163 10,048,334
販売費及び	一般管理費		10,516,360
	堂 業 損 失		468,026
8 . 8 . 8 . 8 . 8 . 8 . 8 . 8 . 8 . 8 .	<b>外 収 益</b>	14,629 23,197 6,273 33,400 33,573	111,073
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	支 払 利 息 持分法による投資損失 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 そ の 他	27,135 33,224 12,828 5,554	78,742
	怪常損失		435,695
<u> </u>	利 益	7,657 404,714 844,819 3,665 19,744	1,280,601
[ ] [ ] ] ]	<b>八</b>	26,054 117,050 59,239 92,918 784	296,048
	前当期純利益		548,856
法人税、住民法 人 税 等	税及び事業税 等 調 整 額	266,702 △7,041	259,661
	吨 利 益		289,195
親会社株主に帰り	属する当期純利益		289,195

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 平成28年3月1日から ) 平成29年2月28日まで )

(単位:千円)

	株	主		 資	本
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,410,137	2,097,889	△1,841,194	△88	2,666,744
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			289,195		289,195
自己株式の取得				△47	△47
欠 損 填 補		△1,912,880	1,912,880		_
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	_	△1,912,880	2,202,075	△47	289,147
当連結会計年度末残高	2,410,137	185,009	360,881	△135	2,955,892

	そ の 他 の	包 括 利	益 累 計 額	
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	純 資 産 合 計
当連結会計年度期首残高	253,695	△26,945	226,749	2,893,494
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				289,195
自己株式の取得				△47
欠 損 填 補				_
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	26,246	43,497	69,744	69,744
当連結会計年度変動額合計	26,246	43,497	69,744	358,891
当連結会計年度末残高	279,941	16,551	296,493	3,252,386

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# **貸 借 対 照 表** (平成29年2月28日現在)

(単位:千円)

資 産 の	) 部		(単位・十円) の <b>部</b>
<u> </u>	<b>金</b> 額		金 額
流動資産	2,774,164		5,726,375
現金及び預金	664,266	支 払 手 形	4,388
売 掛 金	92,156	金	1,239,845
加盟店貸勘定	213,307	加盟店買掛金	903,847
商品及び製品	673,141	加盟店借勘定	158,244
原材料及び貯蔵品	25,507	短 期 借 入 金	1,000,000
前渡金金	487	リース債務	301,982
前 払 費 用	179,109	未 払 金	637,920
短 期 貸 付 金	23,073	未 払 費 用	123,325
立    替    金	394,062	未 払 法 人 税 等	259,091
未 収 入 金	506,128	未払消費税等	1,598
リース投資資産	8,662	預りの金	873,061
そ の 他	1,799	前 受 収 益	130,663
貸 倒 引 当 金	△7,539	賞 与 引 当 金	55,393
固 定 資 産	8,414,065	その他	37,011
有 形 固 定 資 産	4,217,956	固定負債	3,377,518
建 物	1,066,454	リース債務	615,416
構築物	55,000	長期 未払金	393,968
機 械 及 び 装 置	12,262	繰延税金負債	38,325
器 具 備 品	69,297	退職給付引当金	541,284
土 _ 地	2,296,834	資産除去債務	605,429
	718,107	長期預り金	33,324
無形固定資産	662,192	預り保証金	871,678
借一地	4,022	預 り 敷 金 そ の 他	265,217
ソフトウェア	638,819	<u> </u>	12,873
ソフトウェア仮勘定 リース 資産	12,400	<u>負債合計</u> 純資産	9,103,894 の 部
リース資産 電話加入権	4,795 1.703		2,061,073
	450	新 王 貝 平 資 本 金	2,410,137
投資その他の資産	3,533,916	資本剰余金	185,009
日 投資での他の資産 日 投資有価証券	194,961	章 本 準 備 金	185,009
関係会社株式	1,533,900	利益剰余金	△ <b>533,937</b>
長期貸付金	117,567	その他利益剰余金	△533,937
長期前払費用	22,192	繰越利益剰余金	△533,937
保険積立金	12,151	自己株式	△ <b>135</b>
敷金・保証金	1,655,938	評価・換算差額等	23,262
│ そ の 他	117,570	その他有価証券評価差額金	23,262
貸 倒 引 当 金	△120,364	純 資 産 合 計	2,084,335
資 産 合 計	11,188,230	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,188,230

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 平成28年3月1日から ) 平成29年2月28日まで )

(単位:千円)

科		 金	<u>————————————————————————————————————</u>
営 業 総	収 入		
売	上高	28,456,342	
加	盟店からの収入	1,732,230	
そ	の他の営業収入	1,856,148	32,044,720
売 上	原 価		22,259,592
営	業 総 利 益		9,785,128
販売費及び一			10,256,777
営	業損失		471,649
営 業 外	収益		
	取利息及び配当金	9,712	
受	取 美数料	23,797	
受	取保険金	6,273	
受	取補填金	33,400	
ج <u>ج</u>	の 他	32,691	105,874
営業外	費用	27.000	
支	払 利 息	27,088	
貸	倒引当金繰入額	42,994	75.013
そ <b>経</b>	の 他   <b>常 損 失</b>	4,930	75,013 <b>440,788</b>
	利益		440,766
17	定資産売却益	7,657	
受	取分担金	404,714	
補	賞金・違約金	3,665	
7	の他	19,744	435,781
特別	損失	,	.55,. 51
固	定資産売却損	26,054	
固	定資産除却損	117,050	
減	損損失	59,239	
店	舗 閉 店 損 失	92,918	
7	の他	1,984	297,248
税引前当期			302,255
	及び事業税	238,652	
法人税等	調_整額	△6,970	231,682
当 期 純	損失		533,937

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで)

(単位:千円)

		株	主	資	本	
		資 本	剰	余 金	利 益 乗	1 余金
	資 本 金	資本準備金	その他	資本剰余金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金合計
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	資本剰余金	合 計	繰越利益剰余金	合 計
当期 首残高	2,410,137	2,097,889	_	2,097,889	△1,912,880	△1,912,880
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失					△533,937	△533,937
自己株式の取得						
欠 損 填 補			△1,912,880	△1,912,880	1,912,880	1,912,880
資本準備金の取崩		△1,912,880	1,912,880	_		
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )						
当期変動額合計	_	△1,912,880	_	△1,912,880	1,378,942	1,378,942
当 期 末 残 高	2,410,137	185,009	_	185,009	△533,937	△533,937

					株	主	資 本	評価・換算差額等	
		自己	株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	純資産合計			
当	期	首	残	高		△88	2,595,058	9,232	2,604,291
当	期	変	動	額					
当	期	純	損	失			△533,937		△533,937
自	己核	* 式	の取	得		△47	△47		△47
欠	拍	į	填	補			_		_
資	本 準	備金	きの取	り崩			_		_
株当		z 以 外 動 額	の項目	目の額)				14,029	14,029
当:	期変	動	額合	計		△47	△533,985	14,029	△519,955
当	期	末	残	高		△135	2,061,073	23,262	2,084,335

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年4月17日

株式会社ポプラ

取締役会御中

優 成 監 査 法 人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポプラの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年4月17日

株式会社ポプラ

取締役会御中

優 成 監 査 法 人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第42期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を 作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連 結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表) について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月21日

株式会社ポプラ 監査役会

常勤監査役 宮 崎 進 印

社外監査役 臼 田 耕 造 印

社外監査役 大 野 勝 美 🗊

以上

# 株主総会会場ご案内図

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 当社本社 会議室 電話 082-837-3500



#### 4. 車を利用される方

山陽自動車道を利用する場合

五日市ICを下りる→沼田方面に出る 約4km→

アストラムライン大原駅の交差点(大原下橋南詰交差点)を左折する 約4km

戸山分かれの信号を直進 <sup>約200m</sup>→当社入口

(右にガソリンスタンドあり)

※ お帰りは別途御案内いたします。

